

返戻金制度について

株式会社 coto

当社は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から1ヶ月以内に
自己都合を理由として退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた報酬を
以下の割合で返還するものとする。

入社後1か月未満で退職した場合：人材紹介手数料の80%

入社後3か月未満で退職した場合：人材紹介手数料の50%

入社後6か月未満で退職した場合：人材紹介手数料の20%

なお、当社の事由に起因する退職、求人者の都合による解雇もしくは、

当該採用者の死亡等、不測の事態による退職の場合、

上記の報酬返還は適用されない。